広報 向日市

No.286

昭和57年9月1日

◎発行　向日市役所（京都府向日市寺戸町中野20）
◎編集　秘書広報課　◎電話　075(931)1111

まちのうごき

（8月1日現在）		（7月中）	
世帯数	16,229世帯	生れた人	67人
人口	51,113人	亡くなつた人	17人
男	25,218人	転入した人	230人
女	25,895人	転出した人	303人

かけ足でやってくる高齢化社会

"生きがい"のある老後を！

◆九月十五日は「敬老の日」。また、◆◇この日から一週間は「老人福祉週間」◇◆です。お年寄りは、これまで永年に◆◇わたって社会に貢献してこられまし◇◆た。長寿を心からお祝いするととも◆◇に、今後も今日までつちかってきた◇◆知識と経験を社会に役立てていただ◆◇きたいものです。こうしたことが、◇◆お年寄りの生きがいにもなるのでは◆◇ないでしょうか。お年寄りに生きが◇◆いのある社会をともに築いていきた◆◇いものです。◇

わが国の老年人口（六十五歳以上の人口）は、戦後、急速に増加してきており、また、今後もさらに増えることが予想されます。

百人のうち九人が六十五歳以上のお年寄り――昭和五十五年現在、六十五歳以上の老年人口は一千五十七万人で、総人口の九%を占めています。

このような老年人口の増加は今後も続き、二十三年後の昭和八十年には二千二百万人を上回り、総人口に占める割合も一七%を超えるものと推計されています。つまり、人口百人に対して十七人が六十五歳以上のお年寄りになるというわけですが、出生率の低下傾向はなお続くものとみられることなどから、人口の"老年化"の速度は推計よりもさらに早まると予想されています。

ところで、向日市には六十五歳以上のお年寄りが約三千人（市の人口の約六%）おられます。

市では、こうしたお年寄りに、心配のない生活を送っていただこうと、きめ細かな福祉行政を進めています。（左下表参照）

しかし、これら福祉行政にも限界があります。施設や制度だけで、本当の心の"安らぎ"が得られるでしょうか。

それは、お年寄りを取りまく、温かな家庭や地域があってこそ、解決できるものです。さらに、お年寄りが持つ豊かな経験や知識を十分に社会活動に発揮していただくことも、また、お年寄り自身の生きがいにもなるのではないでしょうか。

おめでとう 市ではじめての100歳

今年度、百歳を迎えられる市民は二人。民秋市長がお宅を訪問して、お祝いのことばと記念品を贈呈します。また、総理大臣と京都府知事からも記念品が贈られます。

■百歳になられる向日市民

向日町にお住まいの上田ヤナさん（明治十五年十一月十六日生）

森本町にお住まいの森田キミさん（明治十六年一月二十二日生）

敬老会へのお誘い

市では、満70歳以上の方を対象に敬老の日を祝して次のように敬老会を開催します。

▼とき　9月2日（木）午後1時30分～4時20分

▼ところ　市民会館ホール

▼プログラム

奇術　帰天斉　正華

ものまね　大阪　はじめ

浪曲　長谷川　公子

漫才　島　ひろし　木村　栄子

講談　旭堂　小南陵

ロマンリズム　暁　伸　ミスハワイ

音楽ショウ　横山ホット　ブラザーズ（アキラ、マコト・セツオ）

▼交通の便　特に遠方の方には、次のとおりマイクロバスを配車します。

なお、乗車人員が限られていますのでなるべく各自でお出向きくださるようご協力ください

《マイクロバス配車予定》

■ご来場の便■

物集女公民館前　12時20分発・1時発

上植野公民館前　12時30分発・1時発

■お帰りの便■

敬老会が終わりしだい、市民会館横から物集女公民館前と上植野公民館前へそれぞれ出発します。

※ご来場の際は、案内状をご持参ください。

市の老人福祉施策

市のおもな老人福祉対策をご紹介します。

■老人医療費の支給　お年寄りの疾病または負傷について、医療保険による診察が行われた場合にその自己負担分を助成します。

■老人健康診査　65歳以上の方に、年1回、健康診査を無料で実施しています。

■老人クラブの育成　老人クラブに補助金を交付し、クラブの育成を図っています。

■老人福祉年金の支給　満70歳以上の方で、老齢福祉年金を受けておられず、一定の所得基準額以下の方に支給されます。年金の額は、月額500円です。（市民課）

■家庭奉仕員の派遣　身体や精神上に障害があり困っておられる65歳以上のご家庭に、無料でホームヘルパーを派遣しています。

■寝具乾燥事業　65歳以上のねたきり老人およびひとり暮らし老人を対象に、温かく清潔な布団で少しでも快適に暮らしてもらおうと、寝具の乾燥を無料でしています。

■ねたきり老人の短期保護　ねたきり老人の介護者が、疾病により一時的に介護することが困難になったとき、そのお年寄りを一定期間、特別養護老人ホームにお世話します。

■福祉電話の貸与　65歳以上で、低所得のひとり暮らしの方に対し、無料で電話を貸与します。

■火災警報器具の貸与　65歳以上のねたきりの方および身体障害者に無料で火災警報器具を貸し出しています。（消防本部）

■老人ホームへの措置　65歳以上の方で、身体上または経済上・環境上の理由から、居宅で養護を受けることが困難な方を老人ホームにお世話します。

■訪問看護指導員の派遣　ねたきり老人のおられる家庭に専門の看護指導員を派遣し、本人および家族の方に療養指導を行います。（健康管理課）

なお、老人福祉についてのくわしいことは、福祉課（内線228）まで

70歳以上の方に 敬老記念品

市では、長寿のお祝いとして、七十歳以上の市民に記念品をお贈りします。九月一日～十五日までの間にお宅へ届けます。

また、今月十日には、ことし八十八歳の"米寿"を迎えられるお年寄り一人ひとりを、民秋市長が記念品をもってお祝いに訪れます

ことし米寿を迎えられる方は次のとおりです。

▽物集女町＝山本與吉・森英純・清水あい

▽寺戸町＝白井まき・八木ハル・斉藤セン・西田ナヲ・友岡テル・奥田しづ

▽森本町＝天野スミ

▽鶏冠井町＝大浦次吉・大關惣太郎・飯田壮太郎・亀山玄一・船橋美穂

▽向日町＝小野みき・難波江シナ

▽上植野町＝井上利雄・村田いよ（順不同・敬称略）

ストップ・ザ・放置自転車

向日市自転車等の駐車秩序に関する条例

――今日からスタート――

放置自転車のない快適で安全なまちを目指して制定された「向日市自転車等の駐車秩序に関する条例」が、9月1日から施行されます。

自転車などは必ず自転車駐車場を利用し、道路交通の確保や環境悪化の防止にみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

※公共の場所などに自転車・バイクの放置はやめましょう!!

※通勤・通学などのため、駅まで近距離の人は、自転車バイクの利用は自粛しましょう!!

※自転車に連絡先の表示・防犯登録を受けましょう!!

整理区域標識

整理区域とは、自転車などの放置の多い公共の場所等を整理区域に指定し、特にこの区域内での放置を禁止するものです

整理区域には、右のような標識が立っていますのでご注意ください。

なお、区域内に自転車を放置された場合には、市が移動し、保管します